

令和 2 年国勢調査

就業状態等基本集計結果

(奈良県)

奈良県総務部知事公室統計分析課
令和 4 年 8 月

この「令和2年国勢調査 就業状態等基本集計結果（奈良県）」は、国（総務省）の「令和2年国勢調査 就業状態等基本集計結果」の公表（令和4年5月27日）を受け、奈良県の概要をまとめたものです。

【目次】

1 奈良県の労働力状態	1・2 ページ
2 市町村別の労働力状態	3・4 ページ
3 奈良県の従業上の地位	5 ページ
4 奈良県の産業と職業	6・7 ページ

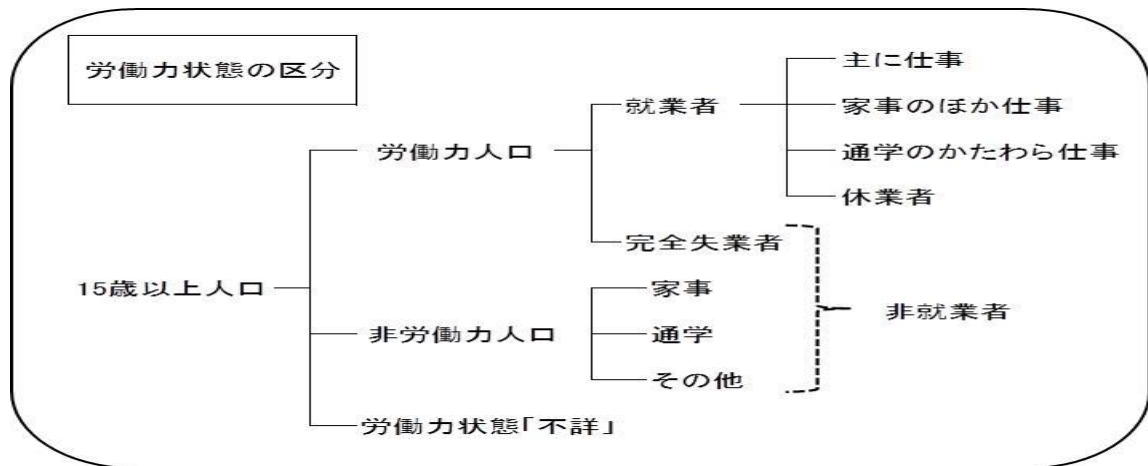
数値のみかた

- ・本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入しています。
- ・本文及び図表中の値は、表章単位未満を含んだ数値から算出しています。
- ・本文及び図表中の増減率等割合は、特に注記がない限り、分母から不詳を除いて算出し、又は不詳補完値により算出しています。
- ・符号の用法
 - (1) 「0、0.0」…表章単位未満(四捨五入後)
 - (2) 「△」…負号

用語の解説

労働力状態

15歳以上の人について、令和2年(調査年)の9月24日から30日までの1週間に「仕事をしたかどうかの別」により次のとおり区分したものです。



労働力率

15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く。)に占める労働力人口の割合をいいます。

$$\text{※労働力率(\%)} = \frac{\text{労働力人口}}{\text{15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く。)}} \times 100$$

就業率

15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く。)に占める就業者の割合をいいます。

$$\text{※就業率(\%)} = \frac{\text{就業者数}}{\text{15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く。)}} \times 100$$

従業上の地位

就業者について、調査期間中にその人が事業を営んでいるか、雇用されているかなどによって、区分したものをいいます。

1. 奈良県の労働力状態 (令和2年10月1日現在)

○奈良県の労働力人口 658,883人 [前回より8,185人(1.3%)増加]

(男性 360,794人、女性 298,089人)

○労働力率 57.2% [前回より2.3ポイント上昇]

(男性 67.4%、女性 48.3%)

令和2年国勢調査による令和2年10月1日現在の奈良県の労働力人口は658,883人(男性360,794人、女性298,089人)で、前回調査の平成27年と比べると、8,185人増加しています。

労働力率は57.2%(男性67.4%、女性48.3%)で、平成27年と比べると2.3ポイント上昇(男性0.5ポイント上昇、女性3.8ポイント上昇)しています。

図1 奈良県の労働力人口及び労働力率の推移(平成2年～令和2年)

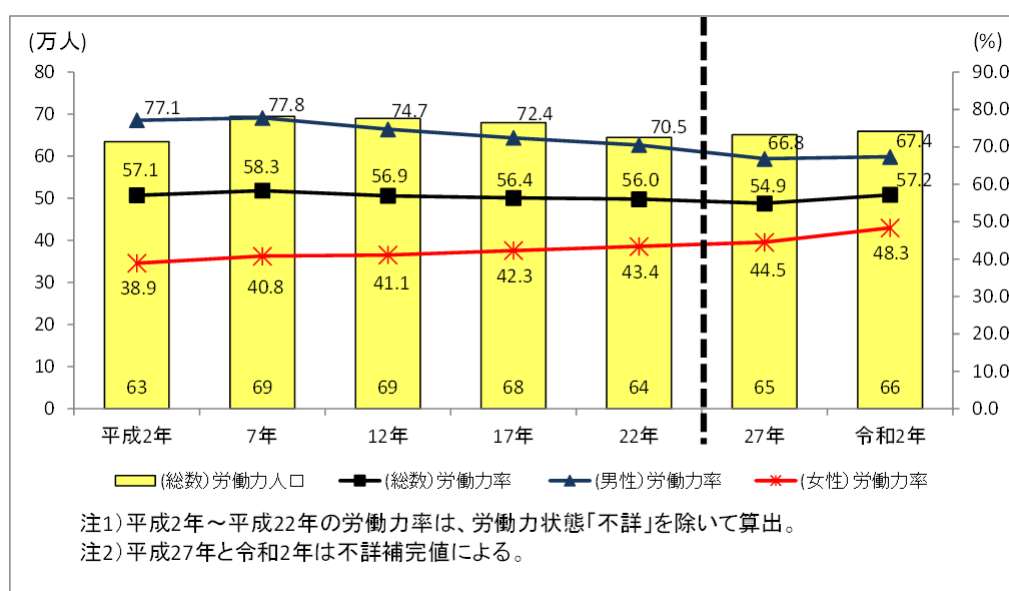


表1 奈良県の労働力状態、男女別労働力率・就業率の推移(平成2年～令和2年)

		平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和2年
実数 (人)	15歳以上人口	1,117,723	1,197,453	1,226,867	1,222,230	1,208,808	1,185,166	1,152,251
	労働力人口	634,437	694,701	689,656	679,555	644,299	650,698	658,883
	就業者	616,291	665,774	655,663	634,549	596,525	618,465	631,506
	完全失業者	18,146	28,927	33,993	45,006	47,774	32,233	27,377
	非労働力人口	477,264	496,539	522,084	525,975	505,629	534,468	493,368
	労働力状態(不詳)	6,022	6,213	15,127	16,700	58,880	-	-
労働力率 (%)	(総数)	57.1	58.3	56.9	56.4	56.0	54.9	57.2
	男性	77.1	77.8	74.7	72.4	70.5	66.8	67.4
	女性	38.9	40.8	41.1	42.3	43.4	44.5	48.3
就業率 (%)	(総数)	55.4	55.9	54.1	52.6	51.9	52.2	54.8
	男性	74.7	74.4	70.8	67.1	64.4	62.9	64.1
	女性	38.0	39.2	39.3	40.0	40.9	42.8	46.7

注)平成27年と令和2年は不詳補完値による。

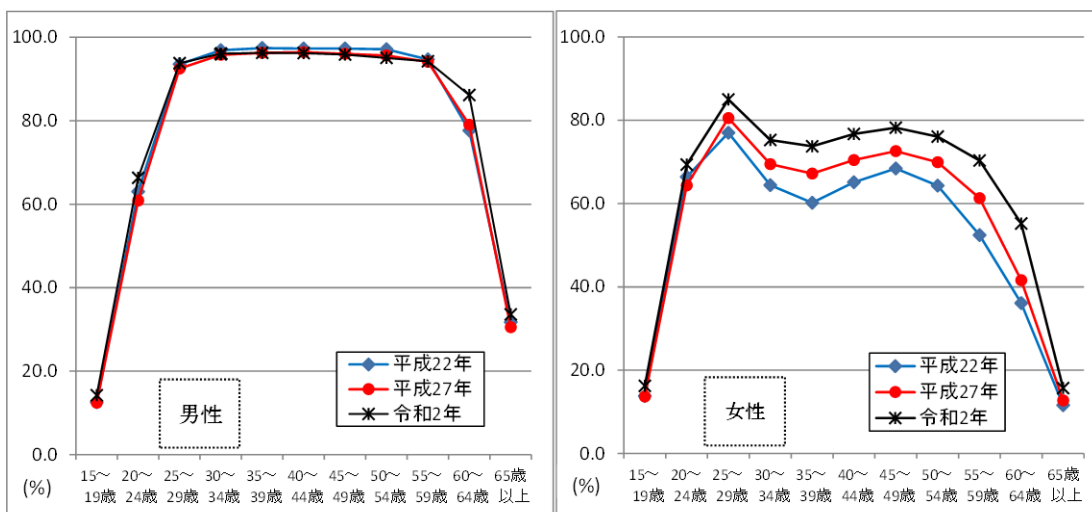
○前回(平成27年)と比べ、60～64歳の労働力率の上昇が顕著

○前回と比べ、女性の全ての年齢階級で労働力率が上昇

令和2年国勢調査による令和2年10月1日現在の奈良県の労働力率を男女別年齢5歳階級別にみると、男性は25歳から59歳までが、90%を超えています。一方、女性は前回と比べて全ての年齢階級において上昇しています。また、25～29歳、45～49歳を頂点とした、いわゆるM字カーブが見られますが、M字カーブの底は年々上昇しています。

平成27年と比べると、男女共に60～64歳の労働力率の上昇が顕著となっています。

図2 奈良県の男女別、年齢(5歳階級)別労働力率の推移(平成22、27年、令和2年)



注1)平成22年は、労働力状態「不詳」を除いて算出。
注2)平成27年と令和2年は不詳補完値による。

表2 奈良県の男女別、年齢(5歳階級)別労働力率の推移(平成2年～令和2年)

	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和2年	平成27年、令和2年の差(ポイント)	
男性 (%)	総数	77.1	77.8	74.7	72.4	70.5	66.8	67.4	0.5
	15～19歳	14.2	14.4	12.7	13.7	12.5	12.4	14.2	1.8
	20～24歳	67.9	69.1	64.8	63.3	63.0	60.9	66.3	5.4
	25～29歳	96.9	96.3	93.7	93.5	93.5	92.5	93.8	1.3
	30～34歳	98.7	98.4	96.8	97.2	96.9	95.8	96.1	0.3
	35～39歳	98.8	98.7	97.6	97.5	97.4	96.2	96.2	0.0
	40～44歳	98.9	98.7	97.9	97.8	97.3	96.4	96.2	△0.2
	45～49歳	98.8	98.5	97.5	97.9	97.3	96.0	95.8	△0.2
	50～54歳	97.8	98.3	97.0	97.1	97.1	95.6	95.1	△0.6
	55～59歳	94.8	96.2	94.9	95.0	94.7	94.1	94.2	0.1
60～64歳	76.9	79.4	72.6	72.0	77.6	79.0	86.1	7.1	
65歳以上	37.4	40.7	34.9	32.2	31.7	30.5	33.6	3.1	
女性 (%)	総数	38.9	40.8	41.1	42.3	43.4	44.5	48.3	3.8
	15～19歳	13.0	12.7	12.5	14.9	13.8	13.7	16.2	2.5
	20～24歳	68.8	69.4	66.7	66.5	66.4	64.4	69.3	5.0
	25～29歳	53.1	60.4	66.5	73.1	77.0	80.5	85.0	4.4
	30～34歳	38.7	42.0	48.2	56.9	64.4	69.5	75.3	5.8
	35～39歳	46.0	46.7	49.0	55.2	60.2	67.2	73.7	6.6
	40～44歳	52.1	54.1	56.5	62.7	65.1	70.5	76.7	6.2
	45～49歳	53.9	55.2	58.2	64.7	68.4	72.6	78.2	5.6
	50～54歳	48.7	51.5	53.3	58.0	64.3	69.9	76.1	6.2
	55～59歳	39.6	43.1	44.4	47.7	52.4	61.3	70.3	9.0
60～64歳	27.8	29.3	29.6	30.0	36.1	41.6	55.2	13.6	
65歳以上	10.8	11.5	11.0	10.7	11.6	12.7	15.7	3.0	

注1)平成2年～平成22年は、労働力状態「不詳」を除いて算出。
注2)平成27年と令和2年は不詳補完値による。

2. 市町村別の労働力状態 (令和2年10月1日現在)

○労働力人口が最も多いのは奈良市、最も少ないのは野迫川村

令和2年国勢調査による令和2年10月1日現在の労働力人口を市町村別にみると、奈良市が175,112人と最も多く、次いで橿原市(62,096人)、生駒市(56,748人)となっています。一方、労働力人口が最も少ないのは野迫川村の176人で、次いで上北山村(233人)、黒滝村(276人)となっています。

平成27年から令和2年の労働力人口の増減数を市町村別にみると、香芝市が3,593人と最も増加しており、次いで奈良市(2,414人)、生駒市(1,879人)となっています。一方、労働力人口が最も減少しているのは五條市2,252人で、次いで宇陀市(1,487人)、御所市(696人)となっています。

労働力率は、天理市が60.7%と最も高く、次いで広陵町(60.5%)、香芝市(60.0%)となっています。一方、労働力率が低いのは黒滝村47.6%で、次いで御杖村(47.8%)、高取町(48.3%)となっています。

図3 市町村別労働力人口(令和2年10月1日現在)

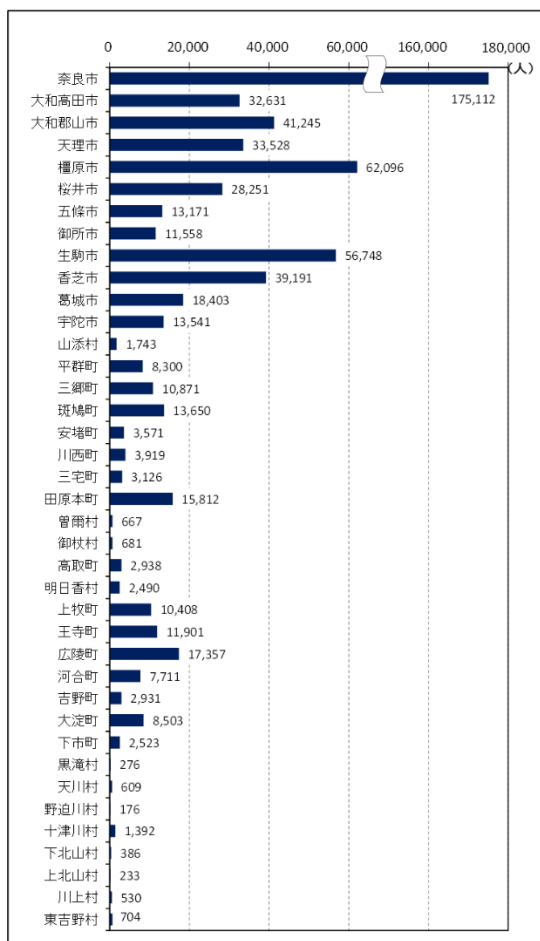
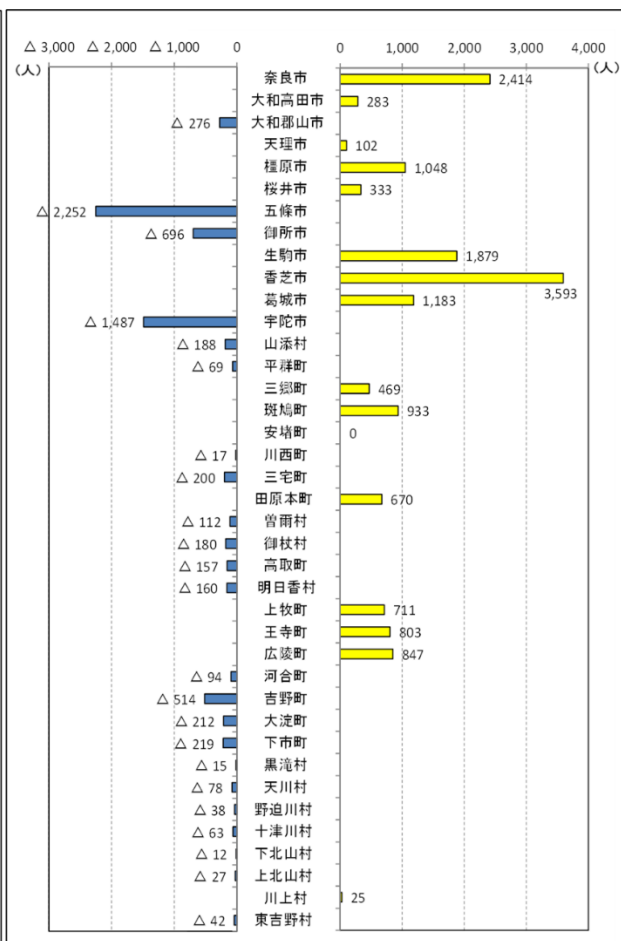


図4 市町村別労働力人口増減数

(平成27年→令和2年)



注) 不詳補完値による。

図5 市町村別労働力率（令和2年10月1日現在）

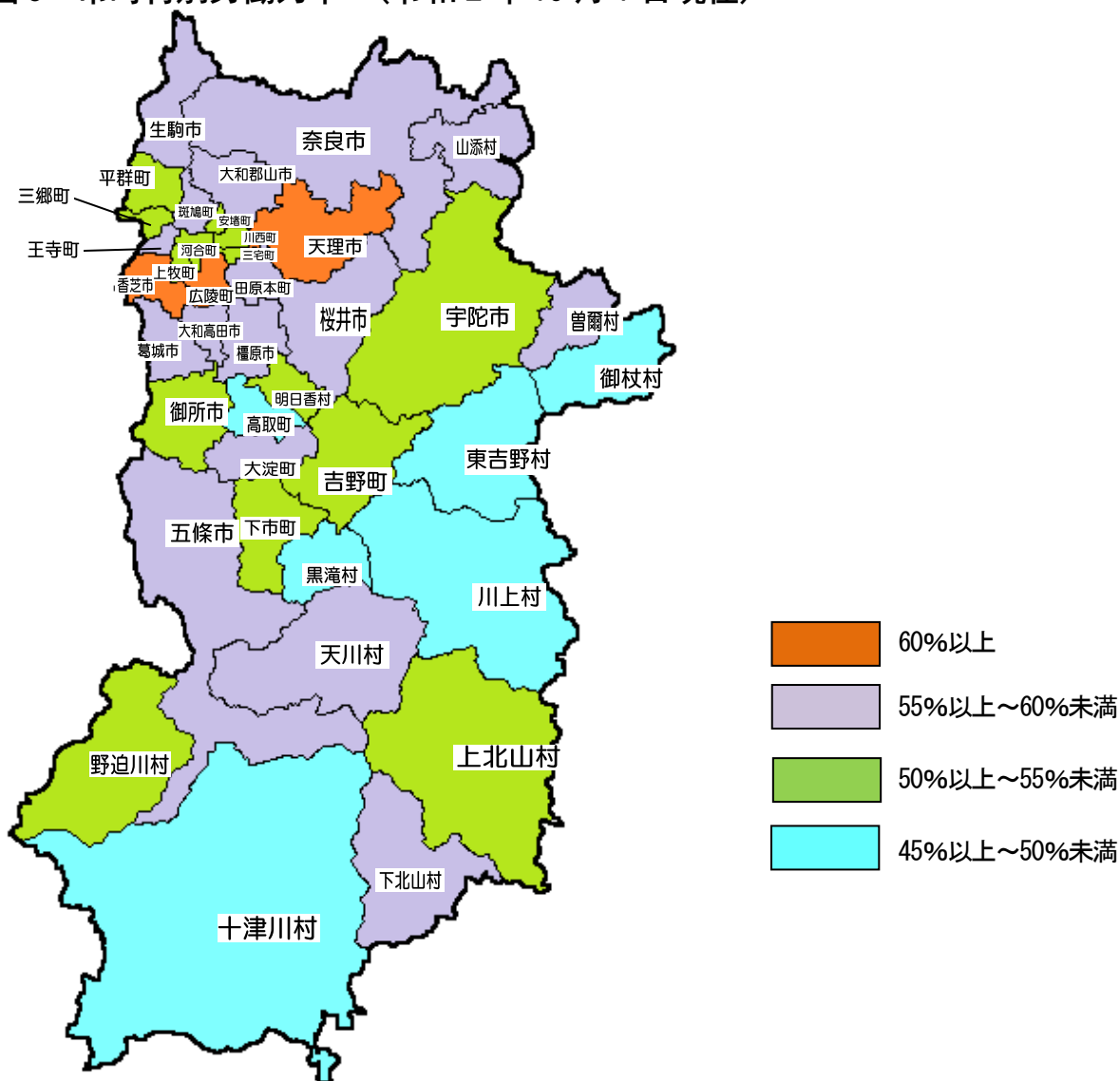


表3 市町村別労働力率（平成27年、令和2年）

	平成27年(%)	令和2年(%)	前回との差 (ポイント)		平成27年(%)	令和2年(%)	前回との差 (ポイント)
奈良市	54.8	56.9	2.0	曾爾村	54.1	55.1	1.1
大和高田市	56.0	59.1	3.1	御杖村	51.1	47.8	△ 3.3
大和郡山市	54.8	56.5	1.7	高取町	47.9	48.3	0.4
天理市	57.3	60.7	3.3	明日香村	53.0	53.6	0.5
橿原市	57.2	59.6	2.4	上牧町	50.7	53.1	2.4
桜井市	55.7	58.7	2.9	王寺町	56.0	58.7	2.7
五條市	55.1	55.7	0.5	広陵町	58.3	60.5	2.2
御所市	50.1	52.1	2.0	河合町	48.9	50.7	1.7
生駒市	55.0	56.9	1.9	吉野町	49.7	50.1	0.3
香芝市	56.9	60.0	3.1	大淀町	54.6	56.5	1.9
葛城市	55.5	59.1	3.6	下市町	52.0	53.5	1.6
宇陀市	53.5	53.0	△ 0.5	黒滝村	46.4	47.6	1.2
山添村	57.3	58.9	1.6	天川村	55.5	56.4	0.9
平群町	50.1	51.4	1.3	野迫川村	51.1	51.2	0.1
三郷町	50.8	53.5	2.7	十津川村	45.2	49.2	4.0
斑鳩町	54.1	57.8	3.7	下北山村	47.9	55.1	7.2
安堵町	53.0	54.9	1.9	上北山村	52.5	54.3	1.8
川西町	52.9	54.7	1.8	川上村	40.3	48.8	8.5
三宅町	54.2	53.9	△ 0.4	東吉野村	45.2	49.5	4.2
田原本町	55.0	58.1	3.0	奈良県	54.9	57.2	2.3

注) 不詳補完値による。

3. 奈良県の従業上の地位 (令和2年10月1日現在)

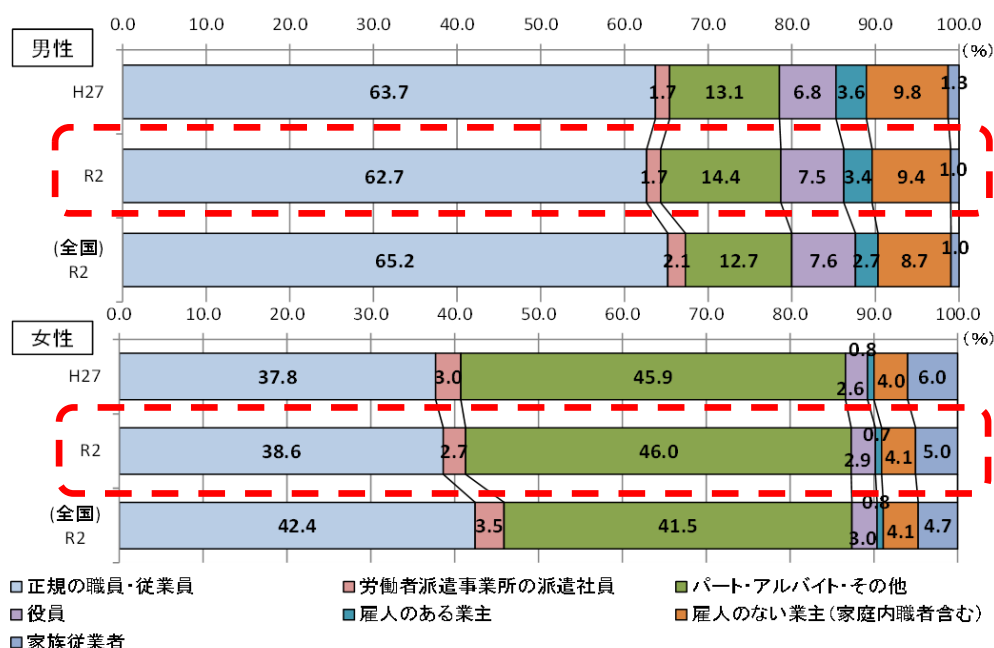
○男性は「正規の職員・従業員」が62.7%と最も高い

○女性は「パート・アルバイト・その他」が46.0%と最も高い

令和2年国勢調査による令和2年10月1日現在の就業者の従業上の地位別の割合をみると、「雇用者(役員を含む)」が88.0%、「自営業主(家庭内職者を含む)」が9.1%、「家族従業者」が2.8%となっています。

また、男女別にみると、「正規の職員・従業員」は男性では62.7%、女性では38.6%、「パート・アルバイト・その他」は、男性では14.4%、女性では46.0%となっています。

図6 奈良県の従業上の地位、男女別就業者の割合 (平成27、令和2年)



注)不詳補完値による。

表4 奈良県の従業上の地位、男女別15歳以上の就業者数と割合 (平成27、令和2年)

総数(従業上の地位)	実数(人)						割合(%)						【参考】令和2年 全国		
	平成27年			令和2年			平成27年			令和2年			総数	男性	女性
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性			
総数	618,465	347,504	270,961	631,506	343,216	288,290	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
雇用者	538,183	296,367	241,816	555,987	295,958	260,029	87.0	85.3	89.2	88.0	86.2	90.2	88.8	87.6	90.4
正規の職員・従業員	323,640	221,350	102,290	326,433	215,038	111,395	52.3	63.7	37.8	51.7	62.7	38.6	55.0	65.2	42.4
労働者派遣事業所の派遣社員	14,095	5,955	8,140	13,453	5,726	7,727	2.3	1.7	3.0	2.1	1.7	2.7	2.7	2.1	3.5
パート・アルバイト・その他	169,863	45,597	124,266	181,883	49,313	132,570	27.5	13.1	45.9	28.8	14.4	46.0	25.6	12.7	41.5
役員	30,585	23,465	7,120	34,218	25,881	8,337	4.9	6.8	2.6	5.4	7.5	2.9	5.5	7.6	3.0
自営業主	59,597	46,626	12,971	57,581	43,790	13,791	9.6	13.4	4.8	9.1	12.8	4.8	8.5	11.4	4.9
雇人のある業主	14,718	12,619	2,099	13,614	11,524	2,090	2.4	3.6	0.8	2.2	3.4	0.7	1.8	2.7	0.8
雇人のない業主	43,024	33,770	9,254	42,371	32,067	10,304	7.0	9.7	3.4	6.7	9.3	3.6	6.5	8.7	3.9
家庭内職者	1,855	237	1,618	1,596	199	1,397	0.3	0.1	0.6	0.3	0.1	0.5	0.1	0.0	0.3
家族従業者	20,685	4,511	16,174	17,938	3,468	14,470	3.3	1.3	6.0	2.8	1.0	5.0	2.7	1.0	4.7

注)不詳補完値による。

4. 奈良県の産業と職業 (令和2年10月1日現在)

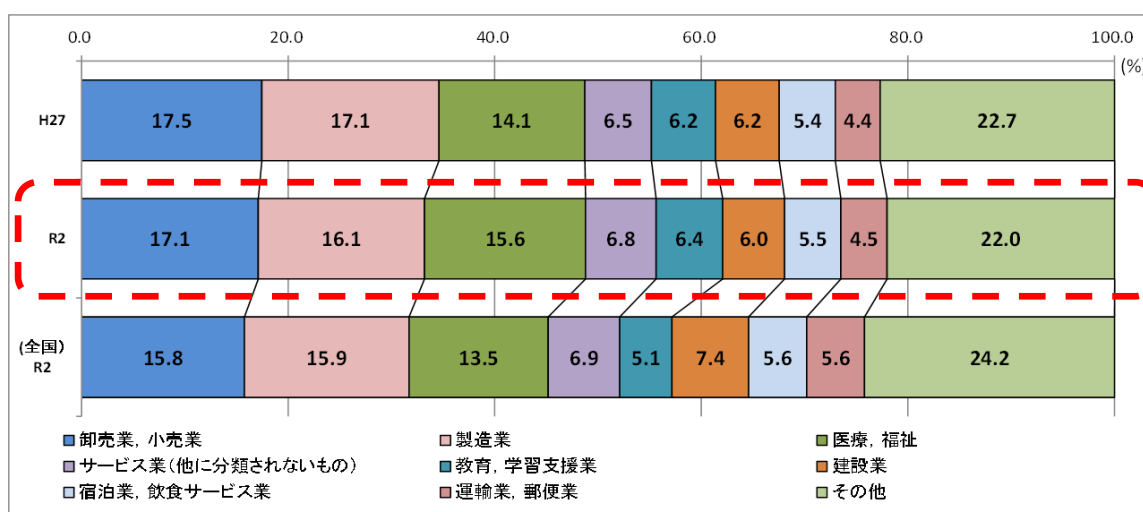
○「卸売業、小売業」に従事する者の割合は、17.1%と最も高い

○「医療、福祉」に従事する者の割合は、前回より1.5ポイント上昇

令和2年国勢調査による令和2年10月1日現在の産業大分類別の就業者数をみると、「卸売業、小売業」が108,025人(17.1%)で最も多く、次いで「製造業」が101,637人(16.1%)、「医療、福祉」が98,540人(15.6%)となっています。

平成27年と比べると、「医療、福祉」が11,184人増加し、就業者に占める割合は1.5ポイント上昇しています。一方、「製造業」は4,427人減少し、1.1ポイント低下しています。

図7 奈良県の産業(大分類)別の就業者の割合 (令和2年10月1日現在)



注) 不詳補完値による。

表5 奈良県の産業(大分類)別の就業者数と割合 (平成27年、令和2年)

	実数(人)		割合(%)		
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	【参考】令和2年 全国
総数(産業大分類)	618,465	631,506	100.0	100.0	100.0
農業、林業	16,322	14,848	2.6	2.4	3.0
漁業	101	77	0.0	0.0	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	43	41	0.0	0.0	0.0
建設業	38,174	37,815	6.2	6.0	7.4
製造業	106,064	101,637	17.1	16.1	15.9
電気・ガス・熱供給・水道業	3,776	3,353	0.6	0.5	0.5
情報通信業	13,594	14,221	2.2	2.3	3.8
運輸業、郵便業	26,946	28,207	4.4	4.5	5.6
卸売業、小売業	107,956	108,025	17.5	17.1	15.8
金融業、保険業	18,262	16,472	3.0	2.6	2.5
不動産業、物品賃貸業	13,707	14,561	2.2	2.3	2.3
学術研究、専門・技術サービス業	21,040	22,155	3.4	3.5	3.9
宿泊業、飲食サービス業	33,508	34,503	5.4	5.5	5.6
生活関連サービス業、娯楽業	22,741	22,293	3.7	3.5	3.5
教育、学習支援業	38,346	40,680	6.2	6.4	5.1
医療、福祉	87,356	98,540	14.1	15.6	13.5
複合サービス事業	5,496	5,290	0.9	0.8	0.7
サービス業(他に分類されないもの)	39,914	43,085	6.5	6.8	6.9
公務(他に分類されるものを除く)	25,119	25,703	4.1	4.1	3.6

注) 不詳補完値による。

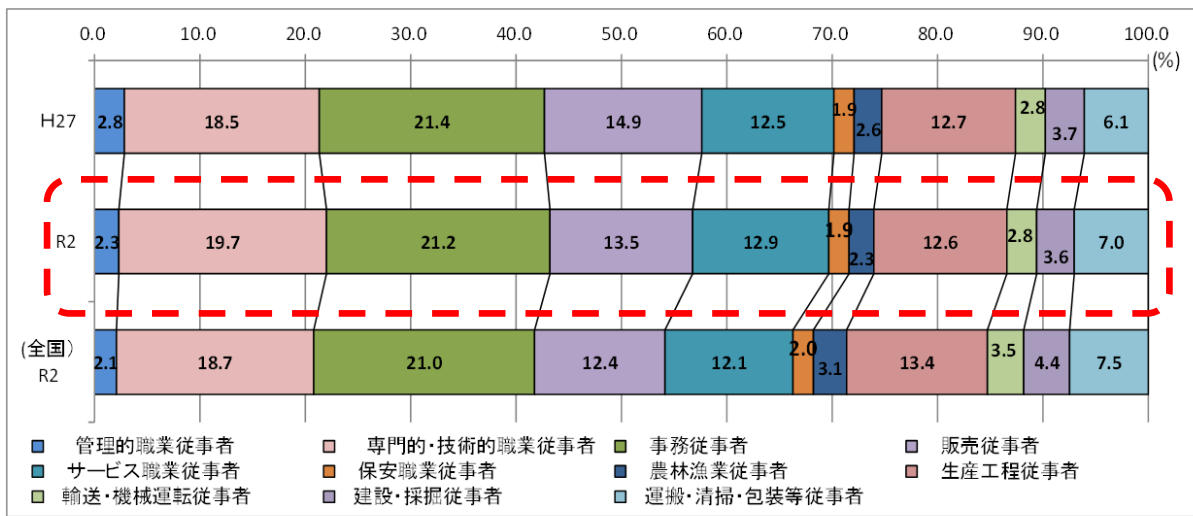
○「事務従事者」の割合は、21.2%と最も高い

○「専門的・技術的職業従事者」の割合は、前回より1.2ポイント上昇

令和2年国勢調査による令和2年10月1日現在の職業大分類別の就業者数をみると、「事務従事者」が133,861人(21.2%)と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」が124,540人(19.7%)、「販売従事者」が85,518人(13.5%)となっています。

平成27年と比べると、「専門的・技術的職業従事者」が10,216人増加し、就業者に占める割合は1.2ポイント上昇しています。一方、「販売従事者」は6,804人減少し、1.4ポイント低下しています。

図8 職業(大分類)別15歳以上就業者の割合(平成27、令和2年)



注) 不詳補完値による。

表6 奈良県の職業(大分類)別、15歳以上就業者数と割合(平成27、令和2年)

	実数(人)		割合(%)		【参考】令和2年 全国
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	
総数	618,465	631,506	100.0	100.0	100.0
管理的職業従事者	17,468	14,452	2.8	2.3	2.1
専門的・技術的職業従事者	114,324	124,540	18.5	19.7	18.7
事務従事者	132,249	133,861	21.4	21.2	21.0
販売従事者	92,322	85,518	14.9	13.5	12.4
サービス職業従事者	77,604	81,711	12.5	12.9	12.1
保安職業従事者	11,843	12,032	1.9	1.9	2.0
農林漁業従事者	16,178	14,831	2.6	2.3	3.1
生産工程従事者	78,479	79,838	12.7	12.6	13.4
輸送・機械運転従事者	17,523	17,798	2.8	2.8	3.5
建設・採掘従事者	22,882	22,504	3.7	3.6	4.4
運搬・清掃・包装等従事者	37,593	44,421	6.1	7.0	7.5

注) 不詳補完値による。

令和2年国勢調査の概要

1 調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。調査は大正9年以来ほぼ5年ごとに行われており、令和2年国勢調査はその21回目にあたる。

2 調査の時期

令和2年国勢調査は、令和2年10月1日午前零時(以下「調査時」という)現在によって行った。

3 調査の根拠法令

令和2年国勢調査は、統計法(平成19年法律第53号)第5条第2項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行った。

国勢調査令(昭和55年政令第98号)

国勢調査施行規則(昭和55年総理府令第21号)

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令(昭和59年総理府令第24号)

4 調査の対象

令和2年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなした。本邦内に常住している者は外国人を含めてすべて調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員(随員を含む。)及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

5 調査事項

- ・世帯員に関する事項…男女の別、出生の年月など15項目
- ・世帯に関する事項…世帯の種類、世帯員の数など4項目 計19項目

6 調査の方法

調査は、国勢調査員又は調査員事務を受託した事業者(以下「調査員等」という。)が、下記の方法により行った。

- (1) 9月14日から、調査員等が世帯を訪問し、①インターネット回答利用ガイド、②調査票(紙)、③調査票の記入のしかた、④郵送提出用封筒の4点の調査書類を青色で縁取りした封筒に入れて配布。
- (2) 調査の回答は、インターネット、郵送、調査員等への提出の三つの方法とした。
インターネット回答期間:9月14日から10月7日まで
調査票(紙)での回答期間:10月1日から10月7日まで
10月7日までにインターネット回答又は調査票の提出が確認できなかった世帯については調査員が再度訪問し、回答のお願いに伺った。

総務省統計局 - 都道府県 - 市町村 - 国勢調査指導員 - 調査員等 - 世帯

(参考) 調査結果の公表

集計区分		公表	
		国(総務省統計局)	奈良県
基本集計	人口等基本集計	令和3年11月30日	令和3年11月30日(概要) 令和4年1月27日(詳細)
	就業状態等基本集計	令和4年5月27日	令和4年8月5日
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	令和4年2月28日	-
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	令和4年7月22日	令和4年9月(予定)